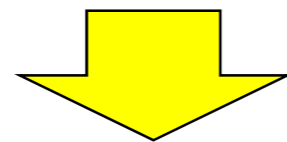


	幹線道やICの設置に伴う周辺や沿線の開発	既存工業団地の拡張	UJIターンのための住宅建築
事例			
産業振興・地域活性化の視点から見た期待	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参入企業や整備内容等具体的な利用計画は未定 ・ 商業施設の場合、地域住民全体の利便性が向上する ・ 利便性の向上から、転入が増え人口増加につながる。 ・ 地域外からの事業者参入により雇用の創出等につながる ・ 地域外からの消費者、旅行者等により地元農産物・加工品等の販路拡大につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参入企業を新たに誘致 ・ 参入企業や整備内容等具体的な利用計画は未定 ・ 地域外からの事業者参入により雇用の創出等につながる ・ 地域外から従業員が転入し、人口の増加につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地は道路沿いだが、既存集落から離れた、農地団地の中央部（当該農地を決めてからの市町への相談） ・ 直接的に住民が増え、人口の増加につながる ・ 農業の担い手の確保につながる ・ 農道、水路掃除等農村維持の共同作業の人手の確保等につながる ・ 地元農業を支える消費者の確保につながる
農地保全の視点から見た懸念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参入や整備が実現化されない場合、必要のない転用になる恐れがある（利用計画が未定であることへの懸念） ・ 周辺農地の更なる転用促進の誘因となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参入や整備が実現化されない場合、必要のない転用になる恐れがある（利用計画が未定であることへの懸念） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一団の農地を確保できなくなる上に、周辺で虫食い状態の宅地転用が進む誘因となる
<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺で営農を続ける農業者の作業・経営に支障が出る（機械利用、病虫害防除、農地集積、日照、用排水等） ・ 当該農地が土地改良事業（完了から8年以内）の施行区域内の土地である場合、その機能に大きく支障を及ぼすだけでなく、今後、国庫等を活用した土地改良事業の実施の際には、将来の転用の可能性を踏まえた慎重な判断が必要 			



産業振興・地域活性化と農地保全のバランスをとるには、計画内容を総合的に協議し、調整していく必要。

市町において

- 1 地域住民、関係機関等の意向を踏まえた、議論のベースとなる「市町における農業・農村の将来ビジョン」が必要
 - ① 個別案件に左右されないビジョンづくり
 - ② 農村の活性化に必要な資源としての農地の在り方と食料供給基盤としての農地の在り方のバランスを踏まえたビジョンづくり
- 2 協議を進めるためには、具体的な計画内容をより早い段階から検討を進めることが必要
- 3 こうした調整には、農業以外の景観や防災（遊水池として活用等）といった多様な視点を考慮することも必要

県は、事前に

- ・ 市町の農政・都市部局連携促進のための研修会等の開催
- ・ 市町計画への指導・助言を行う事前検討会の開催

事務処理手続きの迅速化